

平成27年度
第2回碩田中学校区新設校開校準備委員会

日時：平成27年8月18日（火）

19:00～

場所：大分市教育センター・302研修室

- I 開会のことば
- II 委員長あいさつ
- III 議事
 - 1 経過報告（5分）
 - 2 各専門部会からの報告・協議について（各部会20分）
 - 3 その他（5分）
- IV アドバイザーからの助言（お一人5分）
- V 閉会のことば

Ⅲ 議事

1 経過報告

(1) 第2回開校準備委員会までの経過

(2) 関連する法改正の説明

2 各専門部会からの報告・協議について

(1) 報告及び協議

① 学校部会

② 学校支援部会

③ 施設部会

(2) その他関連する事項の協議

3 その他

(1) 第3回開校準備委員会の開催について

○第3回 11月17日(火) 19:00～
大分市教育センター・研修室202

○開催案内 10月中旬に発送予定

第2回 碩田中学校区新設校開校準備委員会

資料集

碩田中学校区新設校開校準備委員会
構成員一覧 (H27.6月修正)

(敬称略)

校区等	氏名	役職等
碩田中学校	伊藤 進	碩田中学校長
	佐藤 憲幸	碩田中学校PTA会長
荷揚校区	中村 信幸	荷揚校区自治委員校区会長
	安東 美智代	荷揚町小学校長
	神崎 大輔	荷揚町小学校PTA会長
中島校区	吉田 淳	中島校区自治委員校区会長
	山岡 聡	中島小学校長
	竹内 繁	中島小学校PTA会長
住吉校区	村山 一記	住吉校区自治委員校区会長
	岩本 康伸	住吉小学校長
	分藤 貴弘	住吉小学校PTA会長
アドバイザー	伊藤 安浩	大分大学教育福祉科学部教授
	西村 謙司	日本文理大学工学部准教授
大分市	河野 和広	社会教育課長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	有馬 徹	スポーツ・健康教育課長
	佐藤 修	教育企画課長

事務局	大戸 桂治	教育企画課 参事
	山本 豊	教育企画課 参事
	工藤 由美	教育企画課 主査
	池田 莉彩	教育企画課 主事

碩田中学校区新設校開校準備委員会規約

(委員会の目的)

第1条 碩田中学校区新設校開校準備委員会(以下「委員会」という。)は、碩田中学校区における新設校の開校準備を円滑に推進するため、必要な事項に関する協議を行う。

(所掌事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項を所掌する。

- (1) 校名、校章、校歌などの新設校の開校準備に関すること
- (2) PTA組織、見守り態勢などの学校支援に関すること
- (3) 学校開放、社会体育団体の施設利用などの新設校の施設の開放や利用に関すること
- (4) その他、委員会が必要と認める事項

(委員会)

第3条 委員会の委員の構成は別表第1のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、碩田中学校長を充てる。

2 委員長は委員会を主宰し、必要に応じて委員会を招集する。

3 委員会に副委員長を置き、碩田中学校PTA会長を充てる。なお、委員長が欠けた場合は、委員長の職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 委員会にアドバイザーを置き、専門的事項について助言を求めることができる。

(専門部会)

第6条 委員会の円滑な議事運営を図るため、委員会の下部機関として学校部会、学校支援部会、施設部会の3つの専門部会を設置する。

2 各専門部会は委員会から付託された事項の検討を行い、検討結果を委員会に報告する。

3 専門部会の委員の構成は別表第2のとおりとする。

4 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第7条 専門部会に部会長を置き、荷揚町小学校長、中島小学校長、住吉小学校長を充てる。

2 部会長は専門部会を主宰し、必要に応じて専門部会を招集する。

3 専門部会に副部会長を置き、荷揚町小学校PTA会長、中島小学校PTA会長、住吉小学校PTA会長を充てる。なお、部会長が欠けた場合は、部会長の職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別途定める。

3 部会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は教育委員会教育企画課に置く。

2 専門部会の事務局は教育委員会学校教育課、社会教育課、学校施設課に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会で協議のうえ決定する。

附則

(施行期日)

この規約は平成27年4月21日から施行する。

別表第1(第3条関係)

碩田中学校長、碩田中学校PTA会長

荷揚校区自治委員校区会長、荷揚町小学校長、荷揚町小学校PTA会長

中島校区自治委員校区会長、中島小学校長、中島小学校PTA会長

住吉校区自治委員校区会長、住吉小学校長、住吉小学校PTA会長

教育企画課長、学校教育課長、学校施設課長、スポーツ・健康教育課長、社会教育課長

別表第2(第6条関係)

荷揚町小学校長、中島小学校長、住吉小学校長

荷揚町小学校PTA会長、中島小学校PTA会長、住吉小学校PTA会長

碩田中学校教職員、碩田中学校保護者

荷揚町小学校教職員、荷揚町小学校保護者、荷揚校区地域関係者

中島小学校教職員、中島小学校保護者、中島校区地域関係者

住吉小学校教職員、住吉小学校保護者、住吉校区地域関係者

教育企画課職員、学校教育課職員、学校施設課職員、スポーツ・健康教育課職員、社会教育課職員

開校準備委員会と専門部会の組織図

●開校準備委員会

開校準備委員会

校長・PTA会長	碩田中学校長		碩田中学校PTA会長
荷揚校区	自治委員校区会長	荷揚町小学校長	PTA会長
中島校区	自治委員校区会長	中島小学校長	PTA会長
住吉校区	自治委員校区会長	住吉小学校長	PTA会長
アドバイザー	学識経験者 2名		
大分市	◎教育企画課 学校教育課 学校施設課 スポーツ・健康教育課 社会教育課		

<協議内容> ○専門部会の報告事項の検討、承認 など

●専門部会

学校部会

校長 PTA会長	荷揚町 小学校長	中島小学校 PTA会長	
碩田中	教職員		保護者
荷揚町小	教職員	保護者	地域関係者
中島小	教職員	保護者	地域関係者
住吉小	教職員	保護者	地域関係者
大分市	◎学校教育課 学校施設課 教育企画課		

<協議内容>

- 学校名、校章、校歌に関する検討
- 制服に関する検討
- メモリアルコーナーに関する検討 など

学校支援部会

校長 PTA会長	中島 小学校長	住吉小学校 PTA会長	
碩田中	教職員		保護者
荷揚町小	教職員	保護者	地域関係者
中島小	教職員	保護者	地域関係者
住吉小	教職員	保護者	地域関係者
大分市	◎社会教育課 学校教育課 教育企画課 学校施設課		

<協議内容>

- PTA組織に関する検討
- 通学の見守り態勢に関する検討
- 地域との連携に関する検討 など

施設部会

校長 PTA会長	住吉 小学校長	荷揚町小学校 PTA会長	
碩田中	教職員		保護者
荷揚町小	教職員	保護者	地域関係者
中島小	教職員	保護者	地域関係者
住吉小	教職員	保護者	地域関係者
大分市	◎学校施設課 スポーツ・健康教育課 教育企画課 社会教育課		

<協議内容>

- 校舎建設期間中の施設利用に関する検討
- 学校開放など施設利用に関する検討
- 社会体育団体の施設利用に関する検討 など

*上記の構成を基本とし、専門部会の協議内容に応じて、会議に委員以外の出席を求め、説明や意見を聴くことができる。 ◎は各事務局

碩田中学校区新設校開校準備委員会
学校部会構成員一覧 (H27. 6月修正)

(敬称略)

校区等	氏名	役職等	備考
校長 PTA会長	安東 美智代	荷揚町小学校長	
	竹内 繁	中島小学校PTA会長	
碩田中学校	井上 聡	碩田中学校 教職員	
	安部 晴夫	碩田中学校 保護者	
荷揚校区	安達 由香	荷揚町小学校 教職員	
	高瀬 宏樹	荷揚町小学校 保護者	
	瑞木 啓司	荷揚校区 自治委員	
中島校区	伊勢 博子	中島小学校 教職員	
	宇都宮 志津恵	中島小学校 保護者	
	渡邊 知佐子	中島校区 自治会役員	
住吉校区	荒木 尚美 (岩男 時晴)	住吉小学校 教職員	
	川並 順	住吉小学校 保護者	
	安部 道人	住吉校区 自治委員	
大分市	佐藤 浩介	学校教育課 職員	
	佐藤 義仁	学校教育課 職員	
	菊池 充	学校施設課 職員	
	佐藤 俊一	教育企画課 職員	

* 必要に応じて、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

碩田中学校区新設校開校準備委員会
学校支援部会構成員一覧 (H27. 6月修正)

(敬称略)

校区等	氏名	役職等	備考
校長 PTA会長	山岡 聡	中島小学校長	
	分藤 貴弘	住吉小学校PTA会長	
碩田中学校	幸 靖博	碩田中学校 教職員	
	稗田 やよい	碩田中学校 保護者	
荷揚校区	得丸 正義 (甲斐 圭介)	荷揚町小学校 教職員	
	西本 由起	荷揚町小学校 保護者	
	牧 博彦	荷揚校区 自治委員	
中島校区	和田 秀幸	中島小学校 教職員	
	諫山 絵麻	中島小学校 保護者	
	佐知 真由美	中島校区 青少協事務局長	
住吉校区	工藤 智子	住吉小学校 教職員	
	杉安 香織	住吉小学校 保護者	
	荻田 征男	住吉校区 自治委員	
大分市	大石 琢哉	社会教育課 職員	
	庄 秀幸	社会教育課 職員	
	西川 幸宏	学校教育課 職員	
	桑原 治	学校施設課 職員	
	吉田 健治	教育企画課 職員	

* 必要に応じて、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

碩田中学校区新設校開校準備委員会
施設部会構成員一覧 (H27. 6月修正)

(敬称略)

校区等	氏 名	役 職 等	備 考
校長 PTA会長	岩本 康伸	住吉小学校長	
	神崎 大輔	荷揚町小学校PTA会長	
碩田中学校	山本 哲也	碩田中学校 教職員	
	宮崎 知美	碩田中学校 保護者	
荷揚校区	佐々木 初美	荷揚町小学校 教職員	
	佐藤 和之	荷揚町小学校 保護者	
	多田 政治	荷揚校区 自治委員	
中島校区	野見山 準五	中島小学校 教職員	
	原口 よしえ	中島小学校 保護者	
	小林 恭子	中島校区 体協理事	
住吉校区	麻生 五月	住吉小学校 教職員	
	釘宮 隆之	住吉小学校 保護者	
	佐藤 貴士	住吉校区 青少協会長	
大分市	田崎 勝彦	学校施設課 職員	
	板井 靖之	スポーツ・健康教育課 職員	
	河野 准一郎	社会教育課 職員	
	内田 彩	教育企画課 職員	

* 必要に応じて、会議に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

平成27年度 開校準備委員会・専門部会のスケジュール

	開校準備委員会	専門部会		
		学校部会 (研修室202)	学校支援部会 (研修室302)	施設部会 (研修室201)
27年度				
4月	4/21 第1回開校準備委員会 (研修室302) →	部会付託事項	部会付託事項	部会付託事項
5月		5/11 専門部会①	5/11 専門部会①	5/11 専門部会①
6月		6/16 専門部会②	6/16 専門部会②	6/16 専門部会②
7月		7/28 専門部会③	7/28 専門部会③	7/28 専門部会③
8月	8/18 第2回開校準備委員会 (研修室302) ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		8/25 専門部会④		8/25 専門部会④
9月		9/29 専門部会⑤	9/29 専門部会⑤	9/29 専門部会⑤
10月		10/20 専門部会⑥	10/20 専門部会⑥	10/20 専門部会⑥
11月	11/17 第3回開校準備委員会 (研修室202) ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		11/24 専門部会⑦	11/24 専門部会⑦	11/24 専門部会⑦
12月		12/15 専門部会⑧	12/15 専門部会⑧	12/15 専門部会⑧
1月		1/26 専門部会⑨	1/26 専門部会⑨	1/26 専門部会⑨
2月	2/16 第4回開校準備委員会 (研修室302) ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		2/23 専門部会⑩	2/23 専門部会⑩	2/23 専門部会⑩
3月				

学校教育法等の一部を改正する法律案の概要

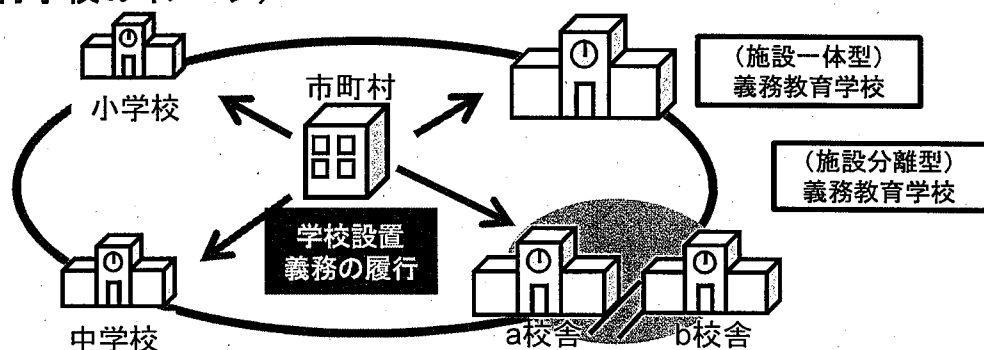
1. 法案の概要

(1) 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化

- 趣旨・位置付け 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第1条関係)
- 設置者・設置義務 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係)
 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教育法第38条関係)
- 目標・修業年限 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係)
 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校教育法第49条の4及び第49条の5関係)
- 教職員関係 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第2条関係)
 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第3条及び附則第20項関係)
- 施設整備 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)

※ 就学指定、教育課程の特例等については、政省令で規定する予定

(参考:義務教育学校のイメージ)



(2) 高等学校等専攻科修了生の大学への編入学

- 学習者が、目的意識に応じて、自らの学びを柔軟に発展させることができるようにする等のため、修業年限2年以上その他の文部科学大臣が定める基準(※)を満たす高等学校等の専攻科を修了した者が大学に編入学できる制度を創設(学校教育法第58条の2関係)

※ 文部科学大臣が定める基準は、既に大学への編入学が認められている、専修学校専門課程と同等の基準(省令・告示で、修業年限、総授業時数、教員資格等を規定)とする予定

(参考:高等学校専攻科の概要)

- 入学資格 高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部の卒業生
- 設置校数: 138校 在籍生徒数: 8,333人(平成24年 文部科学省調べ)
- ※ 分野としては看護に関する学科(76校、6,726人)が多い。

2. 施行期日

平成28年4月1日(施行前でも義務教育学校設置のための準備行為は可能)

開校準備委員会 学校部会の所掌事項

○校名案の検討

- ・義務教育学校(1年生～9年生) : ○○小中学校、○○学園 等
- ・小学校(1年生～6年生)、中学校(1年生～3年生) : ○○小学校、○○中学校 等 ※名称(○○)は小中で統一

○制服についての検討

○校歌、校章についての検討

○メモリアルホールについての検討

今後の予定(案) ※協議の進行状況により随時変更します。

主な日程	内容					備考
開校準備委員会・学校部会・関係課会議	校名	制服	校歌	校章	メモリアルホール	
4月 開校準備委員会①(4/21)						
5月 学校部会①(5/11)	新設校のグランドデザインの共通理解等、部会の検討事項及び取組日程・内容等の概要について確認					
6月 学校部会②(6/16)	基本方針・検討方法等					
7月 学校部会③(7/28)	検討方法等	教育効果、検討方法等				
8月 開校準備委員会②(8/18)	基本方針・検討方法等決定					
8月 学校部会④(8/25)	情報・意見収集等(募集開始)	情報収集、検討方法等				
9月 学校部会⑤(9/29)	校名案検討	↓	基本方針、制作方法、予算等検討	基本方針、制作方法、予算等検討		
10月 学校部会⑥(10/20)	↓	↓	↓	↓		
11月 開校準備委員会③(11/17)	校名案検討、校名案決定	教育効果、保護者意見等検討	基本方針、制作方法、予算等検討	基本方針、制作方法、予算等検討		
11月 学校部会⑦(11/24)		※導入の場合は、業者選定方法等	情報収集、業者選定等検討	情報収集、業者選定等検討		
12月 学校部会⑧(12/15)		業者選定方法、基本仕様、デザイン等	↓	↓	基本コンセプト等	
1月 学校部会⑨(1/26)		↓	↓	↓	↓	
2月 開校準備委員会④(2/16)		業者選定方法、基本仕様、デザイン等	情報収集、業者選定等検討	情報収集、業者選定等検討	基本コンセプト等	
2月 学校部会⑩(2/23)		基本仕様、デザイン等広報	委託or公募等	委託or公募等	記念品等検討	
3月 学校部会⑪(3/)		↓	↓	デザイン(サンプル)検討	↓	
4月 開校準備委員会⑤		業者選定決定	依頼or公募業者等決定	依頼or公募業者等決定	記念品等決定	
5月 学校部会⑫		デザイン(サンプル)検討	デザイン(サンプル)検討	デザイン(サンプル)検討	メモリアルホール準備	
6月 学校部会⑬		↓	↓	↓	↓	
7月 学校部会⑭		↓	↓	↓	↓	
8月 開校準備委員会⑥		制服デザイン決定	デザイン(サンプル)検討	校章制作完了	メモリアルホール準備	
8月 学校部会⑮			↓		↓	
9月 学校部会⑯			↓		↓	
10月 学校部会⑰			↓		↓	
11月 開校準備委員会⑦			校歌制作完了		メモリアルホール準備	
11月 学校部会⑱						
12月 学校部会⑲						
1月 学校部会⑳						
2月 開校準備委員会⑧						
H29 開校	施設一体型小中一貫教育校開校					

校名案の検討について

(1) 校名の決定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育委員会の職務権限)

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

※大分市教育委員会において決定 → 大分市議会において承認

※学校部会では、案を検討し2案程度に絞り、開校準備委員会へ報告 → 開校準備委員会で校名案を作成

(2) 基本方針について

大分市学校教育指導方針に示す「目指す子ども像」<未来を拓く心豊かでたくましい子ども><個性を發揮し、夢と希望をもって、主体的、創造的に生きる子ども><生涯にわたって学びつづける基礎を身に付けた子ども>の育成及び新設校のグランドデザイン等を踏まえ、大分市初の施設一体型小中一貫教育校にふさわしい校名案を検討する。

※義務教育学校の名称（学校教育法平成28年4月1日施行）、または、小学校・中学校共通の名称

(3) 校名案検討の方法等について

①校名案検討における留意事項

- 原則として、常用漢字を使用すること。
- 難しい漢字、誤読しやすい漢字は使用しないこと。
- 市内の他の校名と同様の校名は使用しないこと。
- 現在の小学校名（荷揚町、中島、住吉）は使用しないこと。
- ※各校の歴史と伝統等に関する物は、メモリアルホールにおさめる。

②校名案検討の方法

校名案を募集し、その意見を基に、学校部会で校名案を検討する。 → 開校準備委員会へ報告する。

- 情報・意見収集（当該小中学校児童生徒、教職員、保護者、校区居住者）
 - ・別紙「校名案募集要領」（「校名案募集について」）により校名案を募集
- 学校部会の校区ごとに2案程度を作成する。
- 学校部会で8案程度について検討し、2案程度に絞る。
- 開校準備委員会に報告（11月17日）、検討し、校名案を作成する。

③情報・意見収集の担当

- 学校代表：児童生徒、教職員
- 保護者代表：保護者
- 地域代表：校区居住者

(4) 校名案作成までのスケジュールについて

6月16日（火）第2回学校部会	検討方法等の協議
7月28日（火）第3回学校部会	検討方法等の協議
8月18日（火）第2回開校準備委員会	検討方法等の報告、協議
8月25日（火）第4回学校部会	検討方法等の確認
9月7日（月）～9月28日（月）	校名案募集
9月29日（火）第5回学校部会	各校区委員による校名案検討、全体による検討
10月20日（火）第6回学校部会	校名案を2案程度作成
11月17日（火）第3回開校準備委員会	校名案検討・案候補作成

碩田中学校区新設校の校名案募集要領

1 趣旨

大分市学校教育指導方針に示す「目指す子ども像」＜未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども＞＜個性を發揮し、夢と希望をもって、主体的、創造的に生きる子ども＞＜生涯にわたって学びつづける基礎を身に付けた子ども＞の育成及び新設校のグランドデザイン等を踏まえ、大分市初の施設一体型小中一貫教育校にふさわしい校名案を募集し、校名案作成における参考意見とします。

2 募集内容

碩田中学校区新設校の校名案

3 決定方法等

開校準備委員会において、応募された意見をもとに、校名案を検討します。応募した人の住所や氏名は公表しません。

なお、新設校の校名は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、大分市教育委員会において決定します。

4 留意事項

- 原則として、常用漢字を使用すること。
- 難しい漢字、誤読しやすい漢字は使用しないこと。
- 市内の他の校名と同様の校名は使用しないこと。
- 現在の小学校名（荷揚町、中島、住吉）は使用しないこと。
（3小学校の歴史や伝統等に関する物はメモリアルホールにおさめる。）

5 募集期間

平成27年9月7日（月）～平成27年9月28日（月）

6 募集対象者

碩田中学校区の小中学校の児童生徒、保護者、教職員、碩田中学校区の居住者
（卒業生については、校区の居住者に意向を伝え、校区居住者が代表して応募すること。）

7 募集方法

別紙「碩田中学校区新設校の校名案応募用紙」に、①住所、②氏名、③校名案、④理由（思い、願いなど）を記入のうえ、提出します。なお、応募用紙は、各学校に100部、各自治委員に回覧数（及び予備）を配布します。また、必要事項（①～④）の記入があれば、用紙は問いません。

8 募集先

碩田中学校、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校、大分市教育委員会学校教育課（第2庁舎4階）

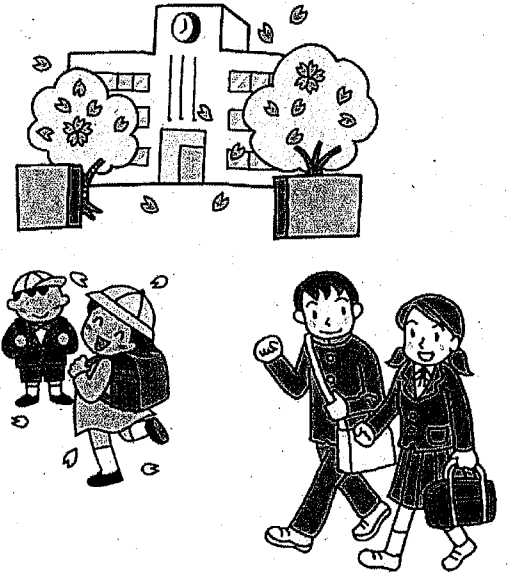
9 校名案募集担当者

児童生徒、教職員が応募した校名案 : 各学校代表者
保護者が応募した校名案 : 各保護者代表者
校区居住者が応募した校名案 : 各地域代表者

※学校及び学校教育課に提出された応募用紙は、開校準備委員会学校部会が取りまとめます。

10 問合せ先

碩田中学校区新設校開校準備委員会学校部会事務局
大分市教育委員会学校教育課指導担当班
TEL 537-5648



碩田中学校区新設校の校名案募集について

大分市学校教育指導方針に示す「目指す子ども像」〈未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども〉〈個性を発揮し、夢と希望をもって、主体的、創造的に生きる子ども〉〈生涯にわたって学びつづける基礎を身に付けた子ども〉の育成及び新設校のグランドデザイン等を踏まえ、大分市初の施設一体型小中一貫教育校にふさわしい校名案を募集します。

<留意事項>

- 原則として、常用漢字を使用すること。
- 難しい漢字、誤読しやすい漢字は使用しないこと。
- 市内の他の校名と同様の校名は使用しないこと。
- 現在の小学校名（荷揚町、中島、住吉）は使用しないこと。
（3小学校の歴史や伝統等に関する物はメモリアルホールにおさめます。）



<応募期間>

平成27年9月7日（月）～平成27年9月28日（月）

<応募できる人>

碩田中学校、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の児童生徒、保護者、教職員
碩田中学校区にお住まいの方

<応募先>

碩田中学校、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校、大分市教育委員会学校教育課（第2庁舎4階）

<応募用紙>

応募用紙が必要な場合は、各学校及び大分市教育委員会学校教育課に準備しています。
なお、①住所、②氏名、③校名案、④理由（思い、願いなど）が記入されていれば、用紙は問いません。

<決定方法等>

ご応募いただいたご意見をもとに、開校準備委員会で校名案を検討します。なお、ご応募いただいた方の住所や氏名の公表はしません。また、新設校の校名は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、大分市教育委員会において決定されます。

..... 切り取り線

碩田中学校区新設校の校名案応募用紙

①住所 <small>(学校名年組)</small>	※児童生徒は、学校名 年 組だけを記入
②氏名	
③校名案	
④理由 思い、願い など	

※個人情報につきましては、目的以外には使用しません。また、終了後、応募用紙は速やかに廃棄します。

学 校 支 援 部 会

【これまでの経過】

部会の組織

部長：山岡聡校長（中島小）

副部長：分藤貴弘 PTA 会長（住吉小）

通学路についての協議

- ①通学路の方針
- ②通学路（案）の作成
- ③危険箇所（問題点）の確認

PTA組織についての協議

- ①組織づくりのあり方

【具体的内容】

通学路について

①方 針

- ・小中学校とも同じ通学路とする
- ・複数の通学路を定め、各々が選択する
- ・通学路はブロック（小学校区、自治区）ごとに検討する

②部会案の作成（別紙資料参照）

※作成に当たっての留意事項

- ・碩田中学校の現在の通学路をベースとして考える
- ・子どもの安全（防犯面も含めて）を優先する

③通学路（部会案）上の危険箇所の確認

- ・交通量について
自動車だけでなく、自転車や歩行者の往来も含めて確認
- ・歩道や信号機について
歩道や信号機の設置状況
歩車分離の信号機の有無

PTA組織について

【今後の取り組み】

通学路について

- ①危険箇所等の問題点の改善策の検討
 - ・県や市等の道路管理者への要望及び協議
 - ・自治会との協議
 - ・警察への要望
- ②危険箇所の改善状況による通学路の再検討
- ③見守り活動を含めた交通指導について

PTA組織について

- ①新設校のPTAのあり方についての協議
 - 組織（役員等）について
 - 規約について
 - 会計（運営予算）等について

施設部会報告

工事の進捗状況について

- 4月から行っていた碩田中学校の解体工事が7月末で完了しました。
- 新設校建設工事の入札が行われ、落札業者が決定し、8月10日の臨時議会において議決承認を頂きました。
落札業者は、以下のとおりです。
 (建築) 梅林・後藤・セキ・朝来野 特定建設工事共同企業体
 (電気) 河野・玄武・南部 特定建設工事共同企業体
 (空調) 鬼塚産業・日本暖房鉄工・ニッショー 特定建設工事共同企業体
 (給排水) 但馬・ハザマ・鶴友 特定建設工事共同企業体
 建設工事共同企業体・・・複数の異なる企業が共同で事業を行う組織
- 建設工事に係る地域説明会を、以下のとおり行う予定としています。
 (日時) 8月19日(水) 19時から
 (場所) 大分市教育センター・大会議室

新設校に係る防災について(第2回)

- 新設校の設計で配慮した防災対策事例の報告を行いました。特に、①施設内の避難や備蓄品について(地域防災の観点から)、②学校現場における防災・安全対策の紹介を行いました。
- また、大分市防災危機管理課職員を招いて、「大分市の防災対策」の考え方について再認識を行いました。
- 地域に根差した施設としながらも、教職員や児童・生徒に配慮した工夫も数多く行われていることなど、新設校における防災への取組み状況も確認することができました。

新設校に係る備品(家具)について(第3回)

- 新設校の特徴的な施設における備品(家具)について、活用事例の紹介を行いました。
- 委員から、具体的な備品案や活用案について求められるとともに、検討する場所についてもアトリウム・ランチルーム・オープンスペースに特化し、より有効な活用方法や可能性について検討していくこととしました。

今後の施設部会の取組み

- 備品について(特徴的な施設の活用方法の検討、意見聴取など)
- 施設開放について(開放する場所や条件の検討など)

平成27年8月11日

碩田中学校区新設校開校準備委員会 学校支援部会 会長 山岡 聡 様

荷揚校区委員

通 学 路 に つ い て

【 改 修 希 望 】

①、歩車分離式信号機の設置

※ 荷揚町10番 福寿院 南西角 交差点 (最優先順位)

※ 城崎町3丁目3番 安部工務店ビル 南西角 交差点 (信号機設置が無理ならば、路面標識による運転手への注意喚起)

②の1、大在大分港線・40m道路上に歩道橋新設

地下道通行は、不審者に対する防犯面や、川に近く高潮満潮時に台風襲来等悪条件が重なり発生する浸水対策上、通行が習慣化していると危険で、絶対、通行回避したいので歩道橋設置を希望

②の2、歩車分離式信号機・〈青〉時間の延長ボタンの設置と交通指導員の配置

②の1、の歩道橋設置が実現しない場合の代替措置として、歩車分離式信号機、更に、歩行速度の遅い年少者のために〈青〉時間の延長ボタンの設置とともに、交通指導員の配置を希望

【 新 規 希 望 】

③、《一般客併用》バス通学の許可

隣接校のチャイムが聞こえる自宅から隣接校に通学せず、あえて遠く離れた新設校に通学する寿・高砂地区等居住者のメリットとして、バス通学の許可を希望

近接する隣接校を選択せず新設校に通学してくれれば、学童生徒数確保に繋がり適正規模を維持でき、学区再編成希望を回避できるメリット有り

新設校の教育内容が市内でも群を抜く充実度となる事で、学区外からの通学希望者を受入れる際のメリットとなりうる

現在運行中の『中心市街地循環バス』の実証運行期間は、28年3月31日までですが、是非延長戴き、新設校開校時において、現行の運行開始時間9時半までの間、当該車両を活用し、新路線として、大人100円、こども50円でJR大分駅⇒中央町⇒城崎町⇒消防署経由で新設校を結ぶ循環バスとして戴ければ、地域の方々、通勤客にも利用者が見込めると予想されます。既存路線バス利用の場合は、利用料金の高さが負担となるので、補助戴けると助かります。

平成 27 年 8 月 11 日
中島小校区委員

通学路改修等希望（案）

- ①新設校西門付近横断歩道の信号設置
 - ・現在信号のない横断歩道であり，交通量も多く危険と感じる。
- ②曳船橋先の歩道の延長
 - ・歩道が途中で切れているので，新設校西門までの延長。
- ③セブンイレブン付近の交差点の見通しの確保
 - ・西側から来る自転車との接触の可能性大。
- ④ホンダ前の地下道の安全対策
 - ・排水，防犯ブザーの増加，出入り口付近の視界の確保。
- ⑤聖公幼稚園からローソンをつなぐ道路の歩道設置
- ⑥トヨタからココスをつなぐ道路の歩道設置
- ⑦浜町交差点北側の交差点の信号設置
 - ・区画整理に伴い交通量の増加し，信号がないと横断が危険。
- ⑧エネオス横の道路の歩道の整備
 - ・白線が消えかけている。
- ⑨トヨタ横の道路の横断歩道設置
- ⑩40m道路にかかる横断歩道の歩車分離型への変更
 - ・40m道路に出入りする車が多く，青信号でも横断の際は危険。
- ⑪40m道路の歩道における自転車の減速対策
 - ・歩道における自転車の往来が激しく，柵を設ける等の減速の対策を行ってほしい。
- ⑫新設校付近の街灯の増加
- ⑬スクールゾーン規制（通学路全体の交通規制の見直し）

通学路について

【改修・新規希望】優先順位

優先① 歩道橋または、通学時間帯の進入禁止、交通指導員の配置

場所：豊町 1 丁目、碩田町 3 丁目をつなぐ横断歩道

優先② 歩道橋の老朽化による改善

場所：住吉小学校前

*優先順位の①で歩道橋が出来れば必要ないと思われる。

優先③ 防犯ブザー等による地下道の安全対策

場所：中島十条交差点

優先④ 引き続き住吉港橋を利用しての通学の反対

場所：新川町 2 丁目、弁天 2 丁目をつなぐ橋

碩田中学校校区新設校 通学路案

平成27年8月18日

